

日本語ドメイン名の登録も可能となり、ドメイン名の新しい利用が期待される

インターネットのビジネス利用や個人の利用が増加するなかで、ドメイン名へのニーズも変わってきた。JPドメイン名の1組織1ドメイン名や移転の禁止などは、サイバースクワッティングなどの不正な登録を抑制する効果を果たしてきたが、新しいニーズに十分対応しているとはいえない。

昨年から今年にかけて、JPドメイン名に関する大きな動きがいくつか見られた。本稿ではJPドメイン名の新しい動きについて紹介する。

汎用JPドメイン名

JPNICでは、2000年2月に「新JPドメイン名に関する検討タスクフォース(dotJP-TF)」を結成し、JPドメイン名の今後のあり方について検討を行ってきた。

その結果、汎用JPドメイン名の新設とドメイン名事業会社の設立がJPNIC総会で承認された。それに基づき、2000年12月に株式会社日本レジストリサービス(JPRS)が設立され、2001年2月22日よりJPRSにて汎用JPドメイン名の優先登録申請の受け付けが開始された。

汎用JPドメイン名は、既存の属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名とは異なり、EXAMPLE.JPの形式で、第2レベルにドメイン名を登録するというものになる。さらに

- ・登録資格要件の緩和
- ・1組織で複数のドメイン名を登録可能
- ・日本語ドメイン名の登録
- ・登録申請手続きの簡素化

といった特徴が挙げられる。

特に、汎用JPドメイン名は、日本語ドメイン名の登録も可能となり、ドメイン名の新しい利用が期待されている。

汎用JPドメイン名の導入に際しては、まず2001年2月22日から3月23日までの「優先登録申請期間」を設けた。これは、先願登録に先立ち、サイバースクワッティングを防止するという目的で、「既存ドメイン名制度によって登録されたドメイン名」「日本法による登録商標・登記された商号等、個人名、大学名等」の登録を優先して行うというものである。この優先登録期間においては、約7万件のドメイン名が申請されている。

また、汎用JPドメイン名制度の開始時より先願による登録申請を受け付けると、登録受付システムに過大な負荷がかかる可能性があり、登録受付業務に支障をきたす危険性がある。これによって登録申請者にも混乱が起きる可能性もあることから、2001年4月2日から4月23日までの間を「同時登録申請期間」とした。この期間中の申請は約12万件に上っている。

2001年5月7日より先願(先着順)での汎用JPドメイン名登録申請の受け付けが開始され、今後登録数の飛躍的な増加が期待されている。

日本語ドメイン名

日本語ドメイン名は汎用JPドメイン名の一部であり、JPドメイン名の第2レベルのラベルとして、従来の英数字とハイフンに追加して漢字や平仮名・片仮名などを使用できるようにしたものである。すなわち、汎用JPドメイン名のうち、第2レベルに漢字や仮名など日本語として使われる文字を含むドメイン名(日本語ドメイン名.JPという形式のドメイン名)が日本語ドメイン名となる。日本語ドメイン名は、JPNICがドメイン名の階層構造や名前空間を新たに創るものではなく、従来のドメイン名に、使用できる文字を追加する、多言語ドメイン名の技術を使

用して実現した。

JPNICでは2000年10月10日にJPNICウェブページで公開した「汎用JPドメイン名における日本語ドメイン名に関する技術方針」で述べた方針に従って、日本語ドメイン名の試験運用を開始することとした。技術方針で述べている、採用する技術の条件概略は以下のとおりである。

- ・IETF IDN WGの方針に従う
- ・多言語ドメイン名を実現する方式として、ZLDを必要とする方式は採用しない(ドメイン名空間の分断を招く恐れがあるため)
- ・既存のDNSおよびアプリケーションに与える影響を最小限にするため、DNSプロトコル上での文字エンコーディングとしてACEを採用する
- ・運用試験期間中のACEとしては、RACE(Row-based ACE)を採用する
- ・JPゾーンのネームサーバーに、日本語ドメイン名を設定するリソースレコードはNSとする

上記の方針に従い、JPNICでは、フェーズ1、フェーズ2の2段階の日本語ドメイン名運用試験を行っている。

- ・フェーズ1(2000年11月6日開始)
JPゾーンのネームサーバーにJPNICが実験用に予約した日本語ドメイン名を設定し、既存システムとの相互運用性確認試験を行う。
- ・フェーズ2(2001年5月7日開始)

また、日本語ドメイン名の登録に関しては2000年11月2日に公開した「汎用JPドメイン名登録等に関する技術細則」で使用可能な文字、文字数、正規化ルール(表記もしくは意味的に同一の文字が異なる文字として区別されないよう統一する処理)を規定している。それらの概略は以下のとおり。

第4章 ドメインとIPアドレス

・使用可能な文字

第一水準漢字、第二水準漢字、平仮名、片仮名、以下の7つの記号「・」「ゝ」「ゎ」「ゎ」「ゎ」「々」「ー」上記に加え、英字、数字、ハイフン（ハイフンは文字列の先頭もしくは末尾では使用不可）

・使用可能な文字数

1文字以上15文字以下（1文字以上漢字、仮名、記号が含まれる場合）
3文字以上63文字以下（すべての文字が英字、数字、ハイフンのみからなる場合）

・正規化ルール

英数字はASCIIに統一
仮名は全角に統一

なお、日本語ドメイン名を含む多言語ドメイン名の技術仕様については、IETF（Internet Engineering Task Force）で検討が進められている最中であり、また、アプリケーションの対応も十分ではない。しかし、2001年度中には標準化作業が完了する予定であり、アプリケーションの対応も進むものと思われる。

JPドメイン名紛争処理方針（JP-DRP）

昨今のインターネット人口の急増とサイバースペースにおける電子商取引の広がりとともに、ドメイン名と商標との衝突・紛争が発生しており、ここ数年、その問題解決についての議論が続けられてきた。

JPNICでは、1999年10月にICANNにて「統一紛争処理方針」ならびに「統一紛争処理方針のための手続規則」が策定されたことを受け、1999年12月に「ドメイン名の紛争解決ポリシーに関するタスクフォース（DRP-TF）」を結成した。そこではICANNの統一紛争処理方針を参考に、処理方針・手続規則の内容につ

いて日本の法律などと照らし合わせながら検討を行った。

2000年4月に第一次答申案をまとめ、JPNIC運営委員会に答申し、承認が得られたので、5月8日に第一次答申を公開し、約1か月の間、パブリックコメントの募集を行った。また、5月16日には「JPドメイン名紛争処理方針に関する説明会」を開催し、改めて紛争処理方針について説明を行うとともに、広く意見を求めた。

6月11日にパブリックコメントの募集を締め切った後、寄せられた意見、および継続議論とした点についてさらなる検討を行い、7月10日の運営委員会にて最終答申案を提出し、併せて理事会承認が得られた。それを受け、2000年7月19日に「JPドメイン名紛争処理方針」ならびに「JPドメイン名紛争処理方針のための手続規則」を公開した。

処理方針、および手続規則の策定と並行して、これらに則って紛争処理を行う紛争処理機関を認定するに当たり、可能性のある複数の機関と協議を行ってきた。その結果、8月22日に日本弁護士連合会（日弁連）と弁理士会とが共同運営する工業所有権仲裁センター（現：日本知的財産仲裁センター）とJPNICとの間で、JPドメイン名に係わる紛争処理を2000年10月19日より開始することで、協定書を締結した。これにより、仲裁センターはJPドメイン名の紛争処理を行う第1号の認定紛争処理機関となった。10月19日より、処理方針ならびに手続規則が施行され、同時に仲裁センターにおいて申し立ての受け付けが開始されている。

JP-DRPの最も大きな特徴は、ミニマルアプローチ（最小限のアプローチ）という点にある。これは、正当な権利者間の紛争は対象とせず、ドメイン名の不正の目的による登録・使用のみを対象とするものである。

「ドメイン名の不正の目的による登録・使用」の具体例としては、「実費金額を越える対価で転売することを目的に、登録しているとき」や「商標権者によるド

メイン名の使用を妨害するために登録し、そのような妨害行為が複数回行われているとき」などが挙げられる。ただし、これらは「例示」となっているので、他の場合を排除するものではない。

また、これを実現するための紛争処理手続きは、従来の裁判でも仲裁でもない新しい紛争処理手段の模索であった、と言える。特徴としては、裁判よりも迅速であること、裁判に比べて低費用であること、提出書類に基づいて手続きが行われること、裁定結果に不服の場合は裁判所へ提訴できること、などが挙げられる。2001年5月1日現在、10件のドメイン名について申し立てが行われており、そのうち4件について移転裁定が出されている。JP-DRPが徐々にではあるが、浸透してきているものと考えられる。

今後の展望

汎用JPドメイン名については、すでにJPRSにて登録・管理を行っているが、将来的には既存の属性型（組織種別型）・地域型JPドメイン名の登録・管理についても、JPNICよりJPRSへ移行する予定となっている。

JPドメイン名を社会的信頼のあるドメイン名として確立し、新しいニーズや技術の革新に対応したJPドメイン名サービスを提供することで、さまざまなユーザーのニーズを満たすドメイン名となることが期待されている。

（松丸真紀子 JPNICドメインネーム課）



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp